

公益財団法人 佐藤定雄国際奨学財団

2026年度 給付型奨学生募集要項

趣 旨

公益財団法人 佐藤定雄国際奨学財団（以下、本財団という）は、日本全国の大学に通う、理工系の学生、或いはスポーツに励む学生で、経済的理由から修学が困難な者に対する奨学金給付事業を行い、もってグローバル競争に勝ち残るための人材を育成し、我が国の教育の発展に寄与することを目的として奨学生の募集を行います。

1. 2026年度 奨学生採用予定人数

15名程度

2. 奨学金の内容

(1) 奨学金の額（月額）

30,000円/人

***本財団からの奨学金は、返済の必要はありません**

(2) 奨学金支給期間

2026年4月から2年間

(3) 奨学金支給時期

- ① 初年度は4月分から9月分までは、原則として9月に6ヶ月分まとめて支給いたします。
- ② ①以降は、偶数月に当月分と次月分の2ヵ月分を支給いたします。

3. 奨学生の応募資格

「(1) 理工系の学生」「(2) スポーツに励む」どちらかにおいて、①～⑤の全てに該当すると認められる者

(1) 理工系の学生

- ① 理工系の学部に通っていること
- ② 品行方正、志操堅固、健康で、学業成績が優秀であること
- ③ 学資が豊かでないこと
- ④ 日本の大学に通う者であること
- ⑤ 出願する年の4月現在において、次の学年に在籍する者
大学生・・・2年生又は3年生

(2) スポーツに励む学生 **※全学部対象、全国レベル程度の戦績があるもの**

- ① スポーツに励んでいること
- ② 品行方正、志操堅固、健康でスポーツ・学業成績が優秀であること
- ③ 学資が豊かでないこと
- ④ 日本の大学に通う者であること
- ⑤ 出願する年の4月現在において、次の学年に在籍する者
大学生・・・2年生又は3年生

注：以下の注記は、「(1) 理工系の学生」「(2) スポーツに励む」に共通です。

1: 過去に本財団の選考の結果不採用となった学生が、再応募することも可能です。

2: すでに他の奨学金（給付型・貸与型を問いません）を受けている学生にも、奨学金を支給します。

4. 応募の手続

(1) 学校の推薦

奨学金の申請を行う場合は、学校の推薦（在学大学長又は所属学部長その他これに相当する者の推薦状）が必要です。

(2) 願書の提出 **※学内選考通過者のみ後日提出**

~~所定の願書に下記の書類を添付し、学校を通して提出してください。~~

~~① 学業成績証明書~~

~~② 写真（最近撮影の半身脱帽のもの）~~

~~③ 作文課題：（日本語1,000文字程度 パソコンによる作成必須）~~

~~ア. 将来世の中に貢献したいことに向けたあなたの現在の取り組み~~

~~イ. 科学技術立国日本に向けてのあなたのアクション~~

~~注1：「ア.」「イ.」のうち、どちらか一方を選択してください。ただし、上述「3. 注1」に基づいて再応募する場合は、前回の応募時と異なる課題を選択してください。~~

~~なお、課題を選んだ動機・理由を作文本文に記していただく必要はありません。~~

~~注2：作文の内容や、主張したいことなどを踏まえて、「副題」を添えてください。~~

~~*願書及び作文用のフォーマットは本財団のホームページから取得し、必ず当該フォーマットで作成して下さい。HP URL: <https://sato-isf.or.jp>~~

~~*「3. 奨学生の応募資格」「(2) スポーツに励む学生」の場合は、願書の「大学での戦績（出場大会や成績）」の欄に、当該スポーツに関して、大学進学以降の戦績（出場大会や成績）を簡潔に記載して下さい。「① 学業成績証明書」についても、参考のため、提出して下さい。~~

5. 応募の締め切り

~~2026年5月29日（金）までに本財団到着をお願いします。~~

6. 奨学生の決定通知

奨学生が決定したときは、学校及び学校経由で本人に通知します

*奨学生の決定は、本財団の選考委員会を経て理事会で行います。

*選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

7. 奨学金の休止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の支給を停止又は打ち切ることがあります。

(1) 在学する学校において学籍を失ったとき

(2) 病気その他の理由により成業の見込みがないとき

(3) 理由なく長期にわたって欠席したとき

(4) 学業成績又は素行が甚だ不良のとき

(5) 奨学金願書（添付書類を含む）の記載事項に虚偽が発見されたとき

(6) その他奨学生としての資格を失ったとき

大学受付期限：2026年5月7日（木）17時

①（年度内初回申請時のみ）「学内選考用データ登録用紙」を学生センター2階経済支援係窓口へ提出

②「大学推薦奨学金申請書」を専用フォームか学生センター2階経済支援係窓口へ提出

8. 奨学生の義務等

- (1) 奨学生となった者は、特段の事情が無い限り、本財団が実施する年1回程度の行事に参加して頂きます。
- (2) 2027年3月31日(水)までに「学校成績表(学校指定の成績証明書)」と「作文(1年間の体験・所感・研究成果等)」を提出してください。
- (3) 奨学生となった者は、奨学金の支給が終了した際に、無事に進級もしくは卒業(大学院への進学を含む)したかどうか、について、メール等にて連絡してください。
また、差し支えなければ、卒業(大学院への進学を含む)後にもご連絡可能なメールアドレスをお知らせいただけますと幸甚に存じます。

9. ~~その他~~

~~ご質問がございましたら、以下までご連絡ください。~~

~~(連絡先) Tel: 090-6926-5386 Mail: matsuoka.hide@admi.iriso.co.jp~~

~~(担当) 事務局 松岡 秀光~~